



**CSR調達行動指針への
ご賛同とご協力をお願い**



協力会社の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

弊社を取り巻く外的環境は、国内外を問わず日々大きく変化しコンプライアンス（法令、規定、企業倫理の遵守）はビジネスを進める上で必要不可欠なものになっています。コンプライアンスに反する行動は、企業の社会的責任を失わせ経営基盤を揺るがす問題に発展することがあります。反コンプライアンス行動が会社の風土となり根付いてしまうと、気づかぬうちにお客様や得意先の信頼を失い、その結果優れた商品を開発し販売をしようと心がけても、次第にブランドイメージの低下につながることでございます。

協力会社の皆様にはオルファブランドを支える重要なパートナーとして相互の持続的発展を目指し、本ガイドライン記載の行動規範の遵守と実践をお願い致します。

弊社は健全な企業活動を営みお客様の信頼を得ることをモットーにCSR(企業の社会的責任)調達とコンプライアンス経営を推進してまいります。

オルファ株式会社
オルファワークス株式会社

代表取締役 岡田真一



1. 人権の尊重

- ・ 一人ひとりの個性と人権を尊重し、性別、年齢、国籍、人種、宗教、信条、身体の障害等による差別をしない。
- ・ 非人道的扱い、虐待や各種ハラスメントにあたる行為の禁止。
- ・ 現代版強制労働などの、あらゆる形態の強制労働の禁止。
- ・ すべての従業員を、雇用前に契約内容を合意した上で、本人の自由意志をもって雇用する。
- ・ 児童労働の禁止、若年労働者への法的労働条件の遵守。

【日本の労働基準法では義務教育終了まで（15歳に達した日以後、最初の3月31日を過ぎるまで）の就業は禁止されており、18歳未満の若年労働者を雇用する場合は、時間外労働や危険有害業務への就業、深夜勤務は禁止。】

- ・ 職場の安全や衛生的環境の確保し、災害時の対応については対策(訓練・教育)を講じること。

【関係法令】国連の国際労働機関（ILO）による関連条約、憲法、労働基準法、労働安全衛生法、男女雇用機会均等法、男女共同参画社会基本法、民法



2. 製品・サービスの安全性と品質の確保

弊社は、常にお客様のニーズを正しく把握し、安全で高品質な技術、商品、サービスを提供しております。 万一、安全性を欠く商品やサービスを提供したことが判明した場合はその情報を速やかにお客様に伝え、被害の拡大を最小限に止めるよう迅速に対応するとともに、再発防止に最善を尽くします。

- ・ 弊社との取引で、品質に影響が懸念される事象が発生した際は速やかにご報告ください。
- ・ 製品安全性の確保のために、材料・部品・工程履歴などのトレーサビリティを確保して、問題発生時に、迅速に波及対象を特定 できる体制を構築して頂くようお願い致します。

【関係法令】 (米国、カナダ、EU、日本) 製造物責任法・規則・指令、(EU)一般製品安全規則、消費者保護基本法、食品衛生法、その他の関連法令。



3. 環境保全と規制遵守

弊社は、国内および海外取引先の環境関連法を遵守し、環境改善への貢献を目指した製品の設計、開発ならびに事業を推進しております。それには協力会社の皆様のサポートが不可欠です。

- 製品や副資材等は、各国・地域の法令、顧客要求等で含有を禁止された化学物質を含まない。
- 各国・地域の法令等で表示義務が定められた化学物質が製品等に含まれる場合は、情報を公開する。
- 紛争地域や国連制裁に関連する資源を使用しない。例: 3GTなど
- 地域の法令で定められた方法で廃棄やリサイクル等を行い、廃棄物発生量の削減に寄与する。
- 大気汚染、騒音や水質汚濁を防止して、環境保全に取り組む。

【関係法令】 (米国、カナダ、EU、日本)環境法令、国連制裁、国内基本法、資源循環型社会形成推進基本法、大気汚染防止法、水質汚濁防止法悪臭防止法、騒音規制法、廃棄物処理法、グリーン購入法 他



4. 秘密情報の管理

弊社と協力会社様との間で公開された秘密情報(製品開発、技術、製造ノウハウ、営業、訴訟など)は業務目的以外には使用せず、事前の取り決めなしに第三者に開示しないこと。

5. 情報通信資産・システムの適切な管理

電子ファイルの取り扱いに注意し、情報処理端末（パソコン、スマートフォン、タブレットなど）やサーバーがウイルスやスパイウェア等の感染によってサプライチェーンに対して損害を与えないよう、セキュリティの確保の防護策を講じること。

ソーシャルメディアの使用にあたっては、業務上知り得た秘密情報や個人を特定する情報、および第三者の利益や権利、その他公序良俗に反する情報を発信をしないこと。

【関係法令】 不正競争防止法、不正アクセス行為の禁止等に関する法律、著作権法、特定電子メール通信の適正化等に関する法律、個人情報保護に関する法律



6. 知的財産権の尊重

弊社は、自他にかかわらず有効な知的財産(特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権など)の価値を尊重し、その適正な取り扱いに努め、経営資源である会社の知的財産権の保護及び有効活用を図ります。

【関係法令】 特許法、実用新案法、意匠法、商標法、不正競争防止法、独占禁止法

7. 反社会的勢力 団体との関係遮断

弊社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、企業活動の健全な発展の障害となり得る反社会的勢力やテロ組織との関係を完全に遮断し、利益供与などを行いません。

【関係法令】 民法、商法、刑法、暴力団対策法



6. 接待・贈答

弊社は、虚礼を控え、接待や贈答を行うときは、社会的常識または国際的通念に照らして行います。

過剰な接待や贈答を慎み、常にそれが「合理的な範囲であるか」を見極めて必要最低限に抑えることが肝要だと考えております。

【関係法令】 不正競争防止法など

7. 地域社会との対話

地域社会の信頼と幅広い理解を獲得するため、常に地域社会と積極的に対話し、共存共栄を図る必要があります。



7. BCP(事業継続計画)

協力会社の皆様には、自然災害などの潜在的なリスクに対して企業が継続して顧客や取引先にサービスを提供し続ける仕組-BCP（事業継続計画）-の構築をお願い致します。

またサプライチェーン情報や有事対応については、適時情報共有のほど、ご協力をお願い致します。



**BUSINESS
CONTINUITY
PLANNING**